

立野ダム建設に関する立野ダム工事事務所の見解

立野ダムと白川流域の自然を考える県民の会（準備会） 代表 中島 康
熊本市島崎4丁目5-13 電話 090-2505-3880

日時：2012年4月11日 18:00～18:50

場所：国土交通省 九州地方整備局 立野ダム工事事務所 1階会議室

参加者：【国交省】都地浩一（調査品質確保課長）、北川和正（総務課長）、他1名

【住民】中島康、緒方紀郎、赤木光代

【報道】楠本佳奈子（熊日新聞）

経緯：国土交通大臣あての立野ダム建設に関する要望書を2011年12月1日に、国土交通省立野ダム工事事務所に提出した。その後、同要望書についての国土交通省の考えを聞きたいと、同工事事務所に再三求めた。3月28日に立野ダム工事事務所から、「『検討の場』が開催されているので、予断なく検証するために、個別の質問に対する回答は差し控えている」との連絡を受けた。このことを国土交通省治水課に報告したところ、同工事事務所の見解を聞く場が設定された。

1. 2011年12月1日提出の要望書に関連して

(1) 立野ダム予定地の左岸は国指定の天然記念物である阿蘇北向谷原始林で、「阿蘇くじゅう国立公園」の特別保護地区にも指定されている。立野ダム予定地自体も同国立公園の第三種特別地域に指定されている点について。環境アセスメントは実施したのか。クマタカなどの絶滅危惧種が生息しているのではないか。

【国交の見解】

- ・ 環境省との協議を経て手続きを進めている。
- ・ 環境アセスメントは実施していない。準じた環境調査はやっている。
- ・ 事業区域内にクマタカは生息している。平成15年に公表し、新聞報道もされている。

(2) 洪水時の白川の水は多くの火山灰を含む。白川にダムを造っても、土砂や火山灰で早い段階で埋まってしまうことは明らかではないか。住民向け資料に堆砂容量が記載されていないのはなぜか。平成12年頃の建設省（当時）の資料では堆砂容量 230万m³ だったのが、平成16年1月の資料では、堆砂容量 150万m³、今年1月に大河原雅子議員事務所を通して公開された国土交通省の資料では堆砂容量 60万m³（有効貯水容量10,100千m³－洪水調節9,500千m³）と読み取れる。なぜ、同じサイズのダムの堆砂容量が約4分の1にまで減るのか。

【国交の見解】

- ・ 検討を進めた結果、堆砂容量が減っていった。
- ・ 平成16年1月の資料の図面は、3つの穴のうち真ん中の穴の位置が下がっているがそれは誤り。真ん中の穴の位置が下がる前の計算で150万m³である。その後、真ん中の穴の位置を下げたので、さらに堆砂容量が減った。
- ・ 流水型ダムでは、洪水時にたまった土砂はダムが水位を落とすとともに、ダムより下流に流れていくものと考えている。
- ・ 現在運用されている流水型ダムは、益田川ダムのみである。益田川ダムで堆砂は認められない。益田川ダムでは運用後これまで大きな洪水は発生していない。

(3) 穴あきダムは大量の土砂をため込み、周辺の山林を荒し、環境に大きなダメージを与える。洪水が終わった後もたまった土砂が流れ出し、長期間下流の川を濁すことは、川辺川上流の朴の木（ほうのき）ダムの例を見ても明らかではないのか。立野ダムの断面図の「穴」の高さと河床の高さが同じになっているのは誤りではないのか。

【国交の見解】

- ・川辺川工事事務所のホームページによれば、あまり影響はなかったものと認識している。詳細については「検討の場」で考え方を示す。

(4) 立野ダム予定地周辺の溪谷は、阿蘇カルデラ内の火山から流下してきた立野溶岩で、冷却によって生じた角材状の割れ目（柱状節理）がよく見られ、巨大ダムを建設するには非常に危険な地質ではないのか。ダムを建設しても、大蘇ダムのように入水するのではないのか。

【国交の見解】

- ・地質の調査はやっている。技術的にダムは建設できる。
- ・漏水に関しては、流水型ダムなので少々漏れても問題はないと考えている。試験湛水の期間は半年とは限らない。今後検討すべきこと。

(5) 立野ダム予定地には、国内で地震発生確率の高い活断層である「布田川・日奈久断層帯」の一部である「北向山断層」が通っている点について。

【国交の見解】

- ・断層があることは確認している。構造令に基づいて耐震設計をしているので安全である。地すべりについての検討もしている。

(6) 立野ダムの洪水を貯める容量は、想定した洪水を調節する分しかない。想定以上の洪水ではダム湖は満水になり、ダム湖に流入した水をそのままダム上部の8つの穴から非常放流することになる。それまで洪水をため込み放流をおさえた分、下流では川の水位が急激に上昇し、非常に危険ではないのか。

【国交の見解】

- ・「検討の場」で考え方を示す。

(7) 平成23年度評価では、総事業費は当初計画の2倍以上の約905億円に膨れ上がった。立野ダムの総事業費の3割を熊本県が負担することになると、熊本県の負担額は905億円の3割、約271億円と理解してよいのか。

【国交の見解】

- ・3割である。

(8) ダム代替案の中に、現在工事中の白川7km400m地点周辺の河道掘削や、改修済みの「十八口堰改修」が含まれている。ダム代替案を意図的に高くしているのではないのか。

【国交の見解】

- ・河川整備計画に入っている。熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

(9) 立野ダムが白川の各地点で何cmの水位低減効果があるのか。なぜ中流でも下流でも1mの堤防のかさ上げが必要なのか。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

- (10) 洪水時に流域の水田約55km²を対象に15cm雨水をため込めるように畦を高くするだけで約825万m³の容量があり、それだけで立野ダムの有効貯水量と同程度の水を蓄えることができる。畦のかさ上げの事業費、畦1m当たりの工事費はどのように計算しているのか。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

- (11) 大甲橋から銀座橋周辺までの右岸側の堤防が整備されておらず、同区間の左岸側より堤防が2m程度低いままになっており、白川が増水する度に土嚢が積まれている点について。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

- (12) 要望事項の5点について

1. 立野ダム建設を即時中止すること。
2. 熊本市の心臓部とも言える、大甲橋から銀座橋周辺までの白川の右岸側堤防の改修を早急に進めること。
3. 立野ダムの問題点を明らかにし、立野ダム案を含む各治水対策案の事業費の内訳や具体的な事業内容などを明示した上で、治水対策案を抽出すること。
4. 傍聴を希望する住民が傍聴できるように、「検討の場」開催の周知方法を改善すること。
5. 多くの住民が意見を出せるような方法に改め、住民への意見募集を再度行うこと。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

2. 意見募集に関連して

- (13) 治水対策案⑫、⑬、⑭の「流域を中心とした対策」に、「河道の掘削」も組み込まれており、事業費を引き上げている。「河道改修」＋「黒川遊水地群」＋「流域を中心とした対策」の組み合わせも検討すべきである。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

- (14) 概算事業費の内訳が示されていない。たとえば河川整備計画の「立野ダム」「河道改修」「黒川遊水地群」それぞれの事業費が書いてない。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

- (15) 治水対策案①、⑪、⑫、⑬、⑭に、いずれも「JR白川橋梁の改築」「十八口堰改築」「薄場橋改修」「三本松堰改築」「渡鹿堰改修」などが含まれており、事業費を引き上げている。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

3. その他

- (16) 今後の「検討の場」の見通しについて。

【国交の見解】

- ・熊本河川国道事務所のほうでないと分からない。

(17) 白川漁協との補償交渉について。

【国交の見解】

- ・ダム事業の概要の説明などを行った。

(18) 白川第一橋梁の架け替えについて。

【国交の見解】

- ・掛け替え、補強などの協議を進める。

(19) 試験湛水時の下流の白川の流量などについて。

【国交の見解】

- ・今後決める。

(20) 昭和 28 年の 6・26 水害で熊本市と白川水系沿岸の水田その他地上に残っている土量は 2 8 4 7 万 m³ (熊本日日新聞 昭和 2 8 年 7 月 6 日 県災害救助隊本部調べ) である。立野ダムの総貯水量は 1 0 1 0 万 m³ であり、すぐ埋まるのではないか。

【国交の見解】

- ・(2) と同じ。

以上